政策 5-1	カーボンニュートラルに向けた取組を進めます

R5.2
生活環境課

1 再生可能エネルギー等の推進

めざす姿	省エネ住宅、省エネビルなどの建物が増加するとともに、市民意識の高まりにより2050ゼロカーボンに向けた生活スタイルが定着してきている。

指　標	推　移					目　標	
	H29	H30	R01	R02	R03	R05	R08
市内における太陽光発電設置（累計：MW）	26.8	29.0	31.3	34.0	61.4	60.7	64.2
再エネによる電力自給率（発電設備容量）（%）	15.2	16.7	18.5	20.1	32.1	34.7	39.1

5年度のポイント	自然エネルギー設備導入・省エネ家電の買換え等に「えがおポイント」発行 公共施設への再生可能エネルギー設備導入可能性調査の実施

①「えがおポイント」エコ事業　継続　【予算額　570千円】

○　自然エネルギー設備導入・省エネ家電への買換え、窓等の複層ガラス化等への改修（リフォーム）に「えがおポイント」を発行

（発行ポイント：5,000ポイント／件（ただし、蓄電池については10,000ポイント／件））

・ 対象：住民票のある個人が

○ 自然エネルギー施設（太陽光発電、風力発電、小水力発電、太陽熱施設、地中熱施設、蓄電池等）を導入した場合

○ 省エネルギーに優れた家電（エアコン、テレビ、冷蔵庫）への買換えをした場合

○ 既存住宅の窓・ドアの断熱改修（外窓・ドアの複層ガラス化、内窓を設置した場合）

○ 省エネ診断、グリーンカーテン、家庭（住宅）の使用電力量の把握等への取組

（発行ポイント：500～2,000ポイント／件）

・ 対象：家庭の「うちエコ診断」実施、家庭や企業でのグリーンカーテンの実施、家庭の使用電力量の把握や、節電を達成した者

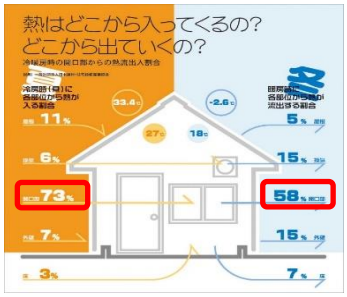

② 公共施設への再生可能エネルギー設備導入可能性調査の実施　新規

【予算額 10,000千円】

・これまでの市の公共施設への太陽光発電設備の導入状況

無償屋根貸し H21　一心館（10kW）・下平幼稚園（5kW）・東伊那保育園（10kW）・赤穂東子ども交流センター（5kW）

市設置 H21～28　武道館（30kW）・本庁舎（40kW）・南庁舎（10kW）・赤穂小（28kW）赤穂東小（30kW）・赤穂南小（30kW）・中沢小（30kW）・東伊那小（30kW）・赤穂中（29kW）・東中（29kW）・経塚保（41kW）

有償屋根貸し H28　下平体育館（45kW）　合計 402kW

・ その他市が公共施設に導入した再生可能エネルギー施設
ペレットボイラー　経塚保育園（174kW：H28〔県Gニューディール事業〕）

・ これらに加え、保健センターや災害の際の２次避難所となる保育園、今後20年以上継続して使用される見込みの公共施設等、概ね30施設を対象に、太陽光発電設備等導入の可能性や、導入量、導入方法等に関する調査を実施する。

本庁舎の太陽光パネル

2 資源循環型社会の形成

めざす姿	ごみの減量と資源化の促進により、環境への負荷が少ない循環型社会が構築されている。

指　　標	推　　移　（R4は見込）						目　標	
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R8
年間の家庭系ごみ排出量（ｔ）	5,115	5,116	5,074	5,091	5,064	5,051	4,833	4,711
家庭系一人一日当たりごみ排出量（g／人・日）	450	442	429	429	430	428	412	417

５年度のポイント	① 家庭における可燃ごみ減量化への取組みの推進 ② 生ごみの水切りと自家処理の推進 ③ 資源化可能な雑紙類の資源回収推進

① 家庭用生ごみ処理機等購入補助　　継続　　【予算額：1,150千円】

生ごみ処理機・処理容器購入補助

	処理機	処理容器
補助数	50台	50基

可燃ごみの３割を占める生ごみを減量し、資源循環型社会を構築するための取組のひとつ。
補助数を概ね維持しながら、自家処理を促し、ごみ排出量の減少を目指す。

○ 家庭用生ごみ処理機購入補助 ・・・・・ 購入価格の１／２（上限20,000円）
≪減量効果見込み　約230kg／世帯・年≫　５年経過後更新可能
○ 家庭用生ごみ処理容器購入補助 ・・・・・ 購入価格の２／３（上限3,000円）１世帯２基まで
≪減量効果見込み　約300kg／世帯・年≫　５年経過後更新可能

【生ごみ処理容器】

② 資源物等回収事業　　継続　　【予算額：2,043千円】

可燃ごみとして排出されている資源化可能な「新聞」、「雑紙類」「布類」、「アルミ類」を資源回収に出すことでごみの減量化を図り、家庭でのごみ減量化の取り組みの一つとして排出方法を含め周知していく。

大田切リサイクルステーションの利用をＰＲすることで、さらなる資源化の促進を図る。

○ 資源物回収量　新聞160ｔ、雑誌・雑紙150ｔ、ダンボール90ｔ、アルミ類回収10ｔ

【大田切リサイクルステーション】

3 環境保全の推進

めざす姿	公害や、不法投棄、ポイ捨てのない快適な生活環境の形成と、豊かな自然環境が保全されている。

指　標	推　移					目　標		備　考
	H29	H30	R1	R2	R3	R5	R8	
不法投棄発見件数(件数)	3	13	10	22	47	16	11	駒ヶ根市環境白書の種類別不法投棄発見件数

5年度のポイント	① 廃棄物の分別指導や資源化推進による環境美化活動意識の高揚を図る ② 不法投棄撲滅と、監視体制の強化 ③ 公害の監視と公害防止 ④ 自然保護・生物多様性

① 廃棄物の分別指導や資源化推進で地域の環境美化活動意識を高める

1 環境美化推進組合事務交付金の交付　継続　【予算額　2,898千円】

環境美化推進連合組合による地域のごみ減量取組みの実践

・ 環境美化推進組合による住民への分別排出指導

2 資源物等回収事業活動交付金の交付　継続　【予算額　2,043千円】

環境美化推進連合組合及び団体による資源物回収への取組み

・ 環境美化推進連合組合、各種団体による計画的な取り組みの実施

3 河川等一斉清掃交付金の交付　継続　【予算額　324千円】

環境美化推進連合組合が企画する住民協働の取組みの実施

・ 530（ゴミゼロ）の日に併せ、市内一斉で実施する、河川などの清掃。

4 大田切リサイクルステーションの管理運営　継続　【予算額　1,317千円】

休日のごみ排出体制を確保することで市民の利便性を高め、分別・資源化意識の高揚に繋げる。

・ 土、日曜日のリサイクルステーションの開設

② 不法投棄の監視

不法投棄監視　継続　【予算額 1,892千円】

不法投棄を減らすために、市民からの通報や、パトロール員・環境美化推進組合などによる監視を強化する。

・ 不法投棄パトロール員による監視
・ 不法投棄監視連絡員による監視
・ 環境美化推進連合組合による監視

（単位：袋）	H29	H30	R1	R2	R3
可燃ごみ	305	275	625	403	452
缶・ビン	255	261	143	91	102
廃プラ	510	525	―	―	―
金属（kg）	0	0	0	―	―
祖大ごみ	76	20	7	37	40

パトロール中の回収量（袋数）

※ 廃プラはR1から分別変更により可燃ごみにて処理

③ 公害の監視

河川水質定点観測　継続　【予算額 640千円】

・ 天竜川水系４河川　　４ヵ所　　年２回（６項目）
・ 市内主要河川　　８ヵ所　　年２回（６項目）
・ 環境基準設定河川及び湖沼　　７ヵ所　　年２回（６項目）

地下水の水質検査　継続　【予算額 563千円】

1 工業団地排水及び廃棄物処理場排水の下流域への影響を監視することにより市民の安全を確保する。

・ 工場関連の地下水監視　　５個所（上の原工業団地（３ヵ所）・南割廃棄物処理場（２ヵ所））

2 地下水の状況把握と災害時等の対応に備えるため、個人所有井戸の水質検査をあっせんする。

・ 駒ヶ根市の井戸状況
　保有世帯　約510戸

井戸水検査個所数

	H30	R1	R2	R3	R4
検査井戸件数	93	114	74	87	69
飲用適合井戸	90	91	42	83	67

自動車騒音測定　継続　【予算額 1,300千円】

自動車騒音の常時監視は、自動車騒音の状況及び対策の効果等を把握し、自動車騒音公害防止の基礎資料とする。

中央自動車道西宮線（駒ヶ根IC以南）・ 国道153号線（旧道・広小路～中田切橋）

政策 5－2	ひとにやさしい安全・安心・快適な都市基盤整備を進めます	R5. 2 都市計画課

1　安心して暮らせる住環境の整備

めざす姿	住みたい、住み続けたい、安全安心の住環境が形成されている

【 住宅関連 】

指標名	推移（R4は見込み）				目標			備考
	R1	R2	R3	R4	R5	→	R8	
市営住宅にユニットバスを設置	104戸	109戸	111戸	121戸	125戸	→	131戸	安心して暮らせる設備の設置
市営住宅の快適な住環境の整備率	75%	80%	82%	86%	89%	→	90%	建替え、水洗化、長寿命化
管理不全となっている空き家（B、Cランク）を改善	改善率60%				改善率70%以上			1期（H28～R2） 2期（R3～R7）

5年度のポイント	① 市営住宅の長寿命化（東飯坂団地E棟）・市営住宅等長寿命化計画(第3期)策定委託 市営住宅のｽﾄｯｸ改善（美里団地、向ヶ丘団地、千丈団地） ② 県住宅供給公社への管理代行（6年目） ③ 第2期空家等対策計画に基づく施策の推進

・市営住宅については、令和6年度からの10年間を見据えて市営住宅等長寿命化計画(第3期)を策定します。需要と供給のバランスを検討し、老朽化が進んでいる市営住宅の長寿命化を進めるとともに、東飯坂団地等の給湯機器取替など計画的な修繕を行っていきます。
・ 空き家対策については、空家等対策協議会委員と協働し、適正な管理に向け、相談会を実施するとともに、引き続き啓発を行い、空家等の改善に向け対応してまいります。

①　市営住宅の長寿命化・ストック改善事業　**継続**【予算額　25,800千円】

・市営住宅等長寿命化計画（第3期）策定委託
・東飯坂団地（外壁塗装改修 1棟）
・美里団地、向ヶ丘団地、千丈団地（ユニットバス設置）
・向ヶ丘団地解体　1棟
・馬見塚団地等移転補償
（社会資本整備総合交付金　補助率1/2）
・公営住宅老朽化対策工事含む

②　県住宅供給公社への管理代行　**継続**【予算額　21,289千円】

・長野県住宅供給公社への管理代行を始めて6年目となり、市営住宅・県営住宅の窓口の一本化による幅広い公営住宅情報の提供や、様々なニーズへの対応を行います。公営住宅サービスのワンストップ化、公営住宅管理の幅広い経験やノウハウを活かした専門スタッフによるきめ細かな入居者対応等、効率的かつ安定した運営を引き続き継続します。

③　第２期空家等対策計画に基づく施策の推進　**継続**【予算額　715千円】

・空家等発生の抑制（空家化の予防、適正管理の啓発）
　広報、チラシ等による啓発、空き家相談会の開催、空き家予備軍への働きかけ
　（総合的な空き家相談会（2回/年）や空き家等対策講座（1回/年）の実施）
・空家等の流通・活用促進
　空き家バンクの積極的な情報発信、関係機関との連携、登録数の増加の働きかけ
・管理不全な空家等状態の防止・解消
　特定空家の解消及びBランク・Cランク空き家の改善

【 都市計画 】

5年度のポイント	①計画策定 ・都市計画法に規定されている「都市計画基礎調査」を行います。 ・都市緑地法に基づく「緑の基本計画」を改定します。 ②大規模盛土造成地を調査します。

①　都市計画基礎調査

新規【予算額　8,000千円】

都市計画基礎調査　…　8,000千円（県補助金1,640千円）

・都市の現況及び都市化の動向等を把握し、良好な都市計画を策定するため、都市計画法に基づき、５年ごとの都市計画に関する基礎調査を実施します。

【調査項目】

人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量、都市施設等

緑の基本計画改定

新規【予算額　8,000千円】

緑の基本計画改定業務　…　8,000千円

・緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像・目標・施策などを定めた緑の基本計画を、計画期間の終了により改定します。

改訂の視点

①第1期計画の検証と新たな施策
②グリーンインフラの推進
③緑の活用
④緑の維持管理
⑤安全・安心の緑の役割
（計画期間は今後20年）

②　大規模盛土変動予測調査

新規【予算額　6,000千円】

宅地耐震化推進事業　…　6,000千円（交付金2,000千円）

・国の調査により確認された大規模盛土造成地について、地盤調査等の現地調査を行い、安全性を確認・把握します。

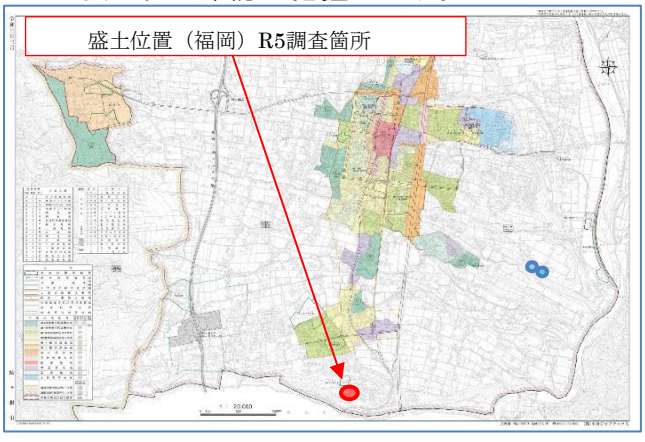

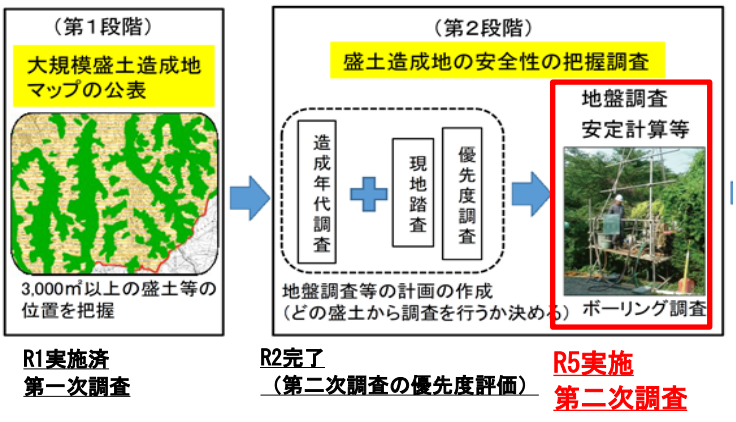

【 公園 】

	推 移								目標	
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7(新)
長寿命化整備公園数（箇所）	5	5	6	7	8	8	9	10	11	2

令和5年のポイント	**①「公園施設長寿命化計画」に基づき、駒ヶ根公園の遊具を更新します。 ②北の原公園全体の基本計画を基に長寿命化にて遊具更新を行います。**

①　公園施設長寿命化対策支援事業（駒ヶ根公園）

継続　**重点**

【予算額　58,000千円】
（R4補正　58,000千円）

長寿命化対策工事（駒ヶ根公園）　…　30,000千円（交付金15,000千円）
子育て全力応援関連事業　…　28,000千円

・菅の台駒ヶ根公園の遊具を更新し、 親子が集い賑わいがある公園へのリニューアルを進めます。

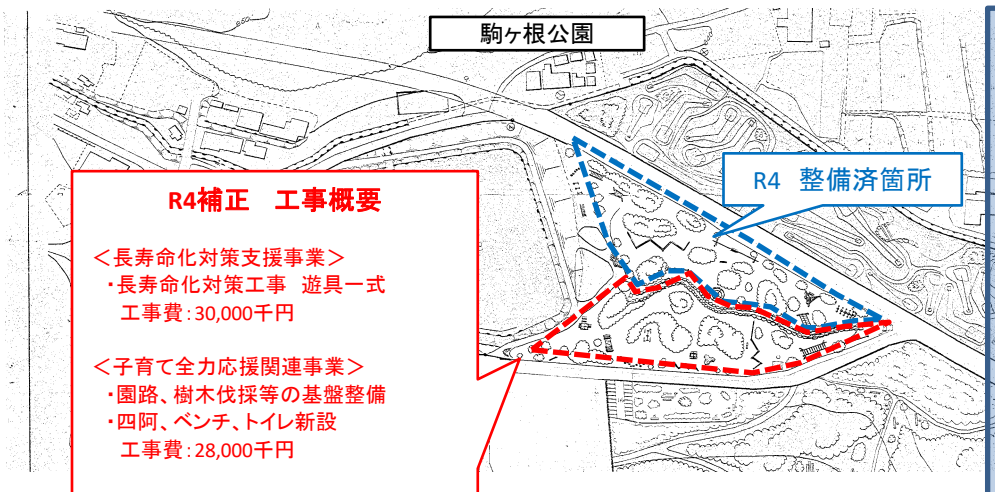

R4補正　工事概要

＜長寿命化対策支援事業＞
・長寿命化対策工事　遊具一式
　工事費：30,000千円

＜子育て全力応援関連事業＞
・園路、樹木伐採等の基盤整備
・四阿、ベンチ、トイレ新設
　工事費：28,000千円

合計：58,000千円

＜公園長寿命化整備事業　経過＞

H27	ふじやま公園	
	アルプス公園	
	栄町公園	
	三和森公園	4公園
H28	すずらん（噴水のみ）	0.5公園
H30	向ヶ丘公園	1公園
R1	すずらん（完了）	1公園
	馬見塚公園（未完）	0.5公園
R2	馬見塚公園（完了）	1公園
	丸塚公園	0.5公園
R3	丸塚公園（完了）	0.5公園
R4	ちびっこ広場（北側）	0.5公園
計(R4まで)		9公園

＜公園長寿命化整備事業　予定＞
R4補正ちびっこ広場（南側）　0.5公園

②　公園施設長寿命化対策支援事業（北の原公園）

継続　**重点**

【予算額　20,000千円】

長寿命化対策工事（北の原公園）　…　20,000千円（交付金10,000千円）

・共楽園の既存遊具を長寿命化事業で更新し、H30年に策定した基本計画を推進します。

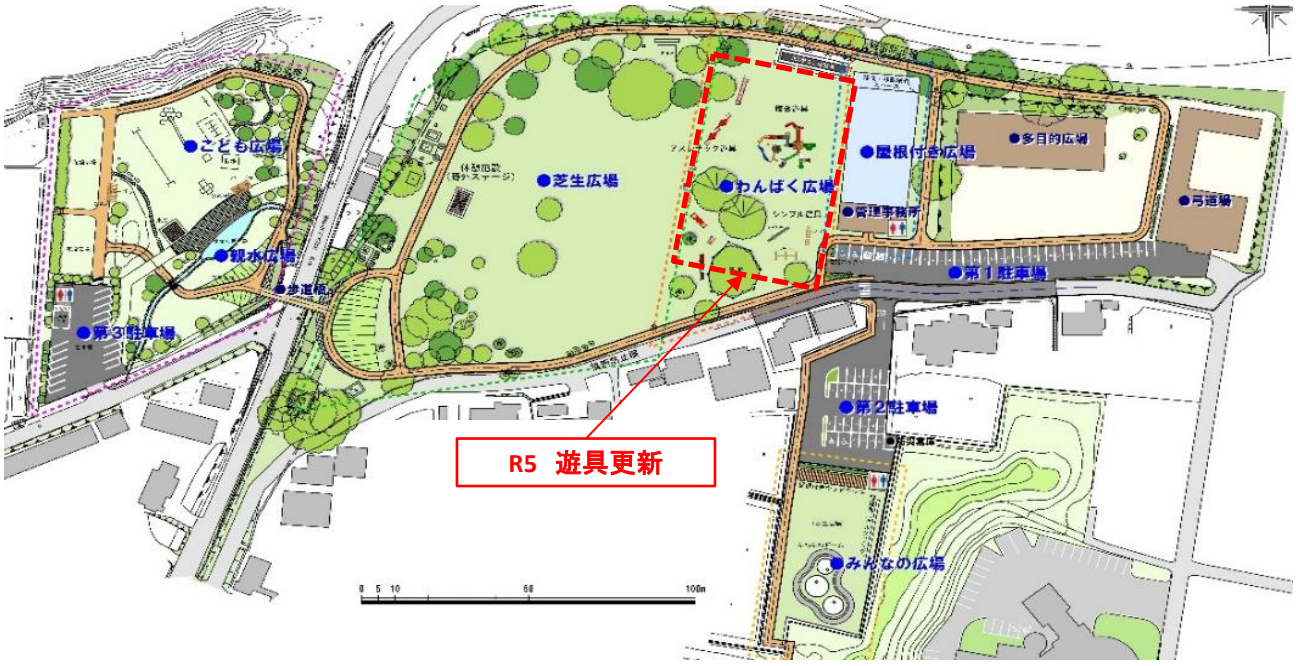

2 生活に密着した道路整備の推進

めざす姿	安全安心に利用できる生活道路が確保されている。

	推移			現状	目標	
	R1	R2	R3	R4見込み	R5	R8
歩道整備の延長	132m	182m	182m	302m	430m	1,100m
R3通学路交通安全P等要対策箇所の整備※	－	－	3箇所	10箇所	10箇所	13箇所
道路改良・舗装修繕実施箇所（累計）	－	－	－	3箇所	9箇所	15箇所
長寿命化修繕実施済みの橋梁（累計）	3橋	8橋	12橋	16橋	17橋	21橋

※通学路交通安全プログラム

5年度のポイント	歩道の整備や道路改良、舗装修繕、橋梁修繕により、人も車も安全に通行できる生活道路の整備を行います。

① 道路改良事業

継続 【予算額　114,000千円】　（内 32,000千円は繰越）

生活道路の道幅が狭いところや危険で通行に支障をきたしているところを、地域の要望により必要性の高いものから、道路拡幅などの必要な整備を行います。

・市単道路改良事業（予算額　67,000千円）
・社会資本整備総合交付金事業（予算額　47,000千円）　（内32,000千円はR4繰越）

地域の要望により整備された生活道路

② 道路維持事業

継続 【予算額　63,507千円】

● 道路維持工事（予算額　14,000千円）

道路の排水構造物の不良や、路肩が弱く危険な個所などを、地域の要望により現地調査をして、緊急性の高いところから整備します。

● 道路維持委託ほか（予算額　49,507千円）

道路構造物の破損や道路環境整備、また除雪委託や地域で行う道路補修（敷き砂利など）の原材料の支給をします。

③ 道路舗装事業

継続 【予算額　315,680千円】　（内 65,680千円は繰越）

● 道路舗装工事（予算額　305,680千円）

道路の舗装面が凸凹したりひび割れて危険な舗装路面を修繕したり、未舗装道路を新たに舗装するなど、路面の点検結果と地域の要望により緊急性の高いところから整備します。

・社会資本整備総合交付金事業（予算額　163,680千円）　（内65,680千円はR4繰越）
・市単道路舗装事業　舗装工事（予算額　142,000千円）

● 道路舗装委託（予算額　10,000千円）

道路パトロールや市民からの情報により、舗装路面に穴があいていたりするところを、パッチング（穴埋め）などの方法により緊急的に補修します。また、舗装修繕が必要な幹線市道の、修繕工法の検討を行います。

・市単道路舗装事業　舗装補修委託（予算額　10,000千円）

④ 交通安全施設整備事業　**継続**【予算額　240,200千円】　（内171,100千円は繰越）

幹線道路や通学路を中心に、国の補助金や交付金を活用して歩道の整備や歩行者の安全対策の面整備の方針を作成します。

地域からの要望や道路パトロールにより発見した既存歩道の凸凹、段差等の危険箇所の解消により、歩行者の安全確保を図ります。また、道路照明LED化を促進します。

・交通安全対策補助通学路緊急対策事業（予算額　179,500千円）
（内 145,600千円はR4繰越）
・社会資本整備総合交付金事業（予算額　26,500千円）　（内 25,500千円はR4繰越）
・市単交通安全事業（予算額　34,200千円）

通学路に整備された歩道

⑤ 橋梁長寿命化修繕事業　**継続**【予算額　37,500千円】　（内18,500千円は繰越）

● 背景・目的

平成２５年３月に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、平成２６年度から令和元年度の橋梁定期点検結果に基づき令和元年度に第２期計画を策定しました。これまでの壊れたら直す「事後保全型」から、損傷が大きくなる前に直す「予防保全型」へ管理手法を転換することで、安全性の確保と長期的な維持管理コストの縮減を図ります。

● 修繕計画の内容

全ての橋の点検を行い、重要度と重要度の評価により、健全性Ⅲとなった橋梁21橋について補修を優先的に行い、これを令和8年度までに実施することを目標としています。

・道路メンテナンス補助橋梁長寿命化修繕事業（予算額　35,500千円）
（内 18,500千円はR4繰越）
・市単橋梁維持事業（予算額　2,000千円）

○橋梁点検の実施

○橋梁長寿命化工事の実施

政策
5－2

R5. 2
都市計画課
建設課

3　幹線道路の整備

めざす姿	幹線道路網の整備により道路ネットワークが形成され、地域間交通の円滑化、防災機能の強化、高速交通網へのアクセス向上などが図られている。

	推移							目標		
	H23	H25	H27	H29	R1	R3	過去平均	R5	R7	R12
市内の幹線道路の整備が進んでいる	3.43P	3.41P	3.36P	3.32P	3.52P	3.42P	3.41P	3.42P	3.52P	3.57P
短期着手予定路線数（短期６路線）						3		5	5	6

5年度のポイント	道路整備プログラムに基づき道路網の構築を図ります。

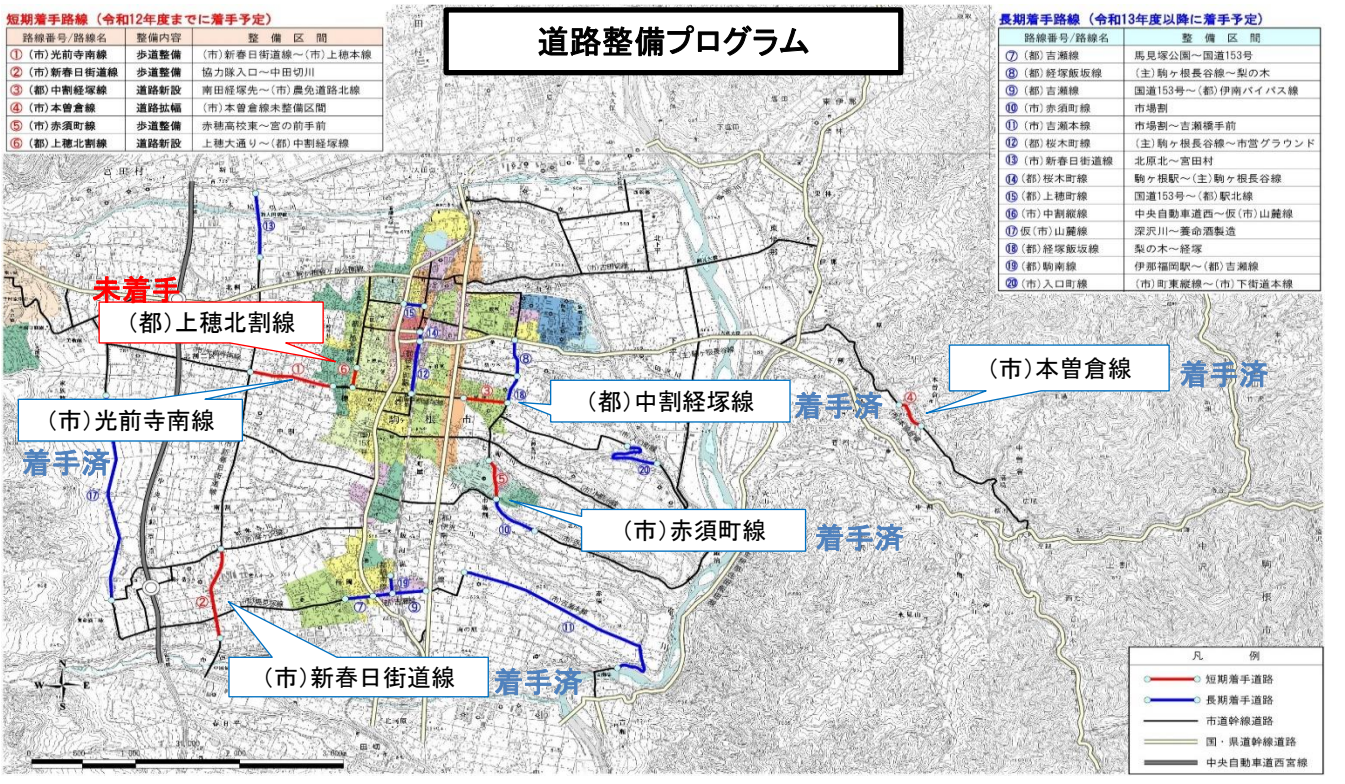

市内全域の交通ネットワークを見据え、地域間・施設間連携軸としての東西交通軸や市民生活の質の向上を図るため、幹線道路の整備を計画的に行うこととし、国の補助金（交付金）を活用し、都市基盤である道路整備を着実に推進します。

①道路事業

継続【予算額 252,000千円】　（内203,100千円はR4補正）

※5-2-2①･④生活道路と重複

社会資本整備総合交付金事業
○歩道整備事業　（市）光前寺南線、（市）新春日街道線、（市）赤須町線（3路線R4補正）
○道路改良事業　（市）本曽倉線　（R4補正）

幹線道路および東西交通軸として完成した中割縦線

②街路事業

継続【予算額　18,000千円】

（都）中割経塚線の事業化に向けた「地形測量」及び「詳細設計」の実施

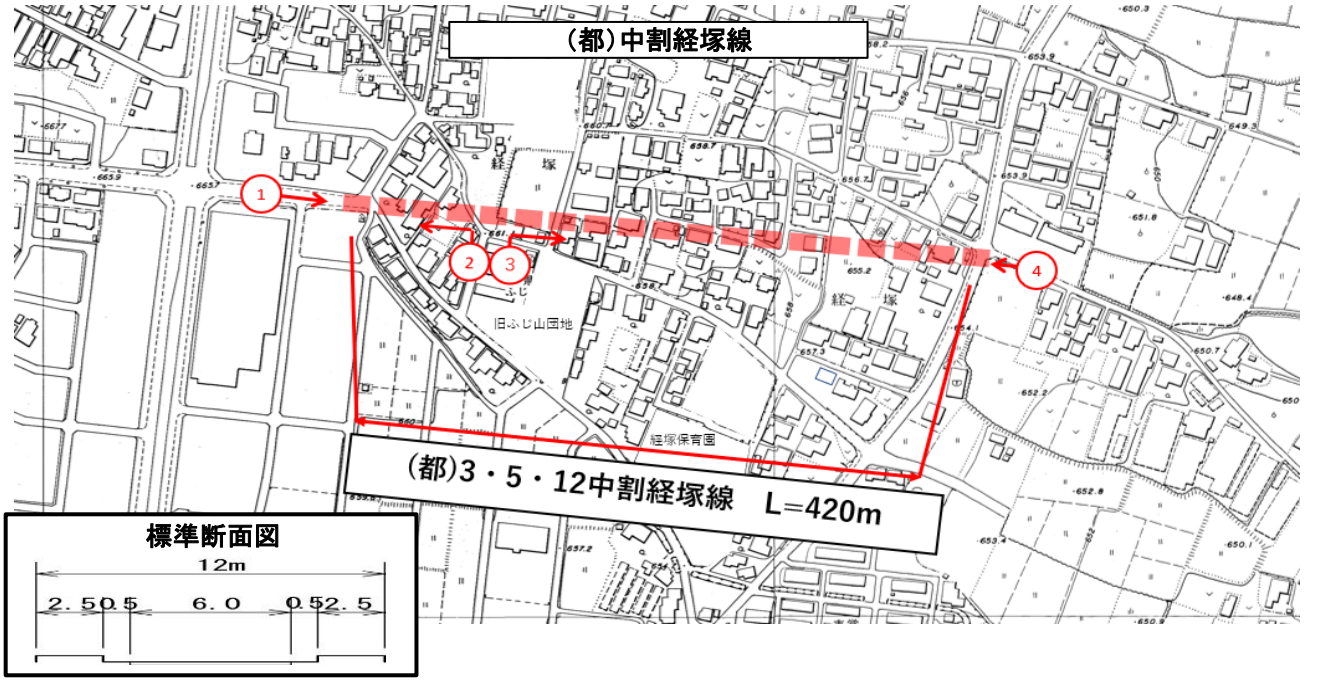

総合戦略 4-(2)-④	地域公共交通の維持・再構築	R5. 2 企画振興課 福祉課

4　地域公共交通の確保

めざす姿	MaaS(Mobility as a Service)など次世代公共交通の整備により利便性が向上し、誰もが不便やストレスを感じることなく日常生活の移動ができます。

区　　分	推移									目標値
	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R5
交通の便がよく移動しやすい(市民満足度)	―	2.75	―	2.66	―	2.64	-	2.69	-	3.00
デマンド型乗合タクシーの1便当たり平均乗車人数(人)	―	―	2.8	2.3	2.4	2.2	1.7	1.7	1.8見込	2.7

①　日常生活を支える交通の確保

【所管課:企画振興課】

デマンド型乗合タクシーなど、常に効率的で効果的な交通システムとなるよう改善を図り、高齢者などの交通弱者の日常生活を支える交通を確保します。

駒ヶ根市地域公共交通協議会負担金　拡充

【予算額　34,300千円】　※タクシー券事業除く

【負担金内訳】

1) こまタク運行費	24,550 千円
2) こまタク予約受付業務	4,300 千円
3) こまタク予約システム運用費	1,100 千円
4) 協議会運営費	250 千円
5) 交通計画推進事業	1,100 千円
6) 山麓周遊バス実証実験費	3,000 千円

令和5年度事業のポイント

「こまタク予約システム稼働」

こまタクの予約システムを本格稼働する。稼働により、停留所の増加、アプリによる24時間予約受付など、利用者の利便性向上と効率的な台数や配車の実現を図る。

「山麓周遊バス実証」

駒ヶ根高原に点在する観光拠点の周遊を促すために、新たな交通システムの実証実験を行う。駒ヶ岳ロープウェイ利用のみならず、他の観光施設へのアクセスを可能にし、観光繁忙期での長期的なニーズ等の効果を測る。

○こまタク（こまがねデマンド型乗合タクシー制度）

高齢者を中心とした交通弱者の移動手段を効果的に確保するため、デマンド型乗合タクシーを運行します。

利用方法	(1)利用できる人 駒ヶ根市に居住しており、１人で乗車できる人（事前登録が必要） (2)乗車予約 乗車日の２週間前から前日までに予約を行う。 予約方法は、電話、アプリ、インターネット予約
運行方法	(1)往路（自宅～目的地まで）、復路（目的地～自宅まで） (2)運行日 平日毎日運行（土日祝日、年末年始12/29～1/3、お盆8/13～16は除く。） (3)運行便 ４便／日（２往復／日） 往路：午前８時30分便、午前１０時便　復路：正午便、午後１時30分便 (4)運賃 片道４００円／乗車（ただし、座席を必要としない乳児は無料）

【停留所（目的地）一覧】

秋城医院	かしの実クリニック
木下医院	神戸医院（新規）
駒ヶ根泌尿器科クリニック	座光寺内科医院
昭和伊南総合病院	東伊那すこやかクリニック
須田医院	高山内科クリニック
つちかね整形外科クリニック	中谷内科医院（新規）
前澤外科内科クリニック	山村眼科整形外科
Aコープ駒ヶ根店	駒ヶ根郵便局
JA上伊那駒ヶ根東支所	デリシア駒ヶ根店
ベルシャイン駒ヶ根店	マルトシ東伊那店
駒ヶ根市役所	市役所中沢支所
市役所東伊那支所	JR駒ヶ根駅
ふれあいセンター	

<アプリ予約画面>

<こまタク専用車両>

<こまタク停留所の表示>

こまタク（こまがねデマンド型乗合タクシー）利用状況の推移（R4.12末現在）

【A】利用登録者数　（人）

エリア	H30 3月	H31 3月	R01 3月	R02 3月	R03 3月	R04 12月	
ア	258	264	267	266	267		
イ	124	139	146	157	160	589	
ウ	154	162	176	188	180		
エ	374	415	455	483	488	1,092	
オ	438	503	543	582	570		
計	1,348	1,483	1,587	1,676	1,665	1,681	

【D】1便当たり平均乗車人数

エリア	H29	H30	R01	R02	R03	R04
ア	2.3	2.5	2.1	1.6	1.6	1.8
イ						
ウ						
エ	2.3	2.3	2.3	1.8	1.7	1.8
オ						
平均	2.3	2.4	2.2	1.7	1.7	1.8

まとめ

【A】利用登録者は前年度末比較で16人増
【B】純利用者数（月平均）は4名増加
【C】総利用者数（月平均）は37名増加
【D】1便当たり平均乗車人数は0.1人増加
【E】様々な施設が隣在する停留所の利用者数が多い傾向にある。共通停留所では、「山村眼科整形」「昭和病院」「ベルシャイン」の利用が多い。

【B】純利用者数 月平均　（人）

	H29	H30	R01	R02	R03	R04
計	143	152	143	119	116	120

【C】総利用者数 月平均　（人）

エリア	H29	H30	R01	R02	R03	R04	
ア	130	118	86	59	49		
イ	70	99	83	62	64	200	
ウ	55	52	49	55	54		
エ	175	212	215	172	146	225	
オ	109	109	92	80	75		
計	539	589	524	428	388	425	

【E】各停留所の利用状況　※神戸医院及び中谷内科医院は12/1～

停留所	停留所名	利用者数
	昭和病院	629
	前澤病院	224
	山村眼科整形	1,229
	つちかね整形	128
	JR駒ヶ根駅	275
	郵便局	67
	市役所	129
	文化C	206
	神戸医院	5
	中谷内科医院	25
	ふれあいC	11
	JA駒ヶ根	273
	ベルシャイン	364

停留所	停留所名	利用者数
	デリシア駒ヶ根店	132
	駒ヶ根泌尿器科CL	20
	木下医院	25
	JA駒ヶ根東	1
	中沢支所	1
	すこやかCL	11
	JA東伊那	12
	東伊那支所	0
	秋城医院	22
	かしの実CL	13
	高山内科CL	15
	座光寺内科CL	0
	須田医院	10

○割引タクシー券制度及び福祉タクシー券制度　【所管課：福祉課】

高齢者や障がい者を中心とした交通弱者に対し、より多くの方が利用できるような外出支援を行います。また、デマンド型乗合タクシー（こまタク）との組み合わせによって、より効果的な支援を目指します。

1　対象者

【割引タクシー券】　継続　【予算額　5,000千円】

(1)	６５歳以上でによる交通手段がない人
(2)	障がい児者や要介護認定者など福祉タクシー券の対象となる人

【福祉タクシー券】（自動車による交通手段がない人に限る。）　継続　【予算額　4,570千円】

(1)	身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が１級又２級の人
(2)	身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が３級（視覚障害、平衡機能障害、下肢機能障害、体幹機能障害及び呼吸器機能障害に限る。）
(3)	特定疾患受給者証若しくは精神障害者保健福祉手帳も若しくは療育手帳の交付を受けた人又は慢性関節リュウマチの患者
(4)	介護保険の要支援又は要介護認定を受けている人
(5)	６５歳以上の高齢者で市民税非課税世帯の人

2　交付枚数等

居住地区	交付枚数	
	割引タクシー券（500円につき、次の金額を割引く券）	福祉タクシー券（500円の金券）
赤穂の区域（住居表示実施区域及び下平を含む。）	４０枚（100円引）	１２枚
竜東１（中沢吉瀬・菅沼・下割・中割（第1～第7）・本曽倉・原 及び 東伊那伊那・栗林・塩田・大久保）	８０枚（300円引）	２４枚
竜東２（中沢永見山・中割（第8・第9）・上割・中山・大曽倉・中曽倉・南入 及び 東伊那火山）	１２０枚（350円引）	３６枚

② JR飯田線の利用促進　　継続　　【予算額　7,519 千円】

地域社会、経済発展や日常生活に不可欠な社会基盤であるＪＲ飯田線は、リニア中央新幹線県内駅との接続により、さらに利便性の向上が図られ、地域振興への効果が期待されます。関係団体・事業者と連携し、利用促進を図るとともに、観光イベント列車の運行や鉄道そのものを観光資源として活用します。

1)　ＪＲ駒ヶ根駅の無人化対策として、平成25年4月1日から市とＪＲ東海㈱との乗車券類簡易委託発売契約の締結により、駒ヶ根駅に職員を配置し、乗車券類の発売を行っています。
　また、駒ヶ根駅舎を活用し、駅周辺の賑わいを創出するため、市民サービスコーナーを駅舎に移転し、平成25年12月21日から業務を始めています。

＜駒ヶ根駅市民サービスコーナー＞

2)　飯田線の利用促進に関しまして、沿線３市、広域連合、町村会、商工会議所、観光連盟、観光協会、高等学校長会等の構成により「ＪＲ飯田線活性化期成同盟会」が平成26年3月に設立されました。特に2027年に開業予定のリニア中央新幹線の整備効果が伊那谷全体の発展に資するための取組や、飯田線の利用促進による地域振興事業、利便性向上、駅の利活用、高等学校や関係団体等と連携を取りながら利用者の要望を取りまとめるなどの活動を展開し、今後の伊那谷地域の広域的な地域振興を目指します。

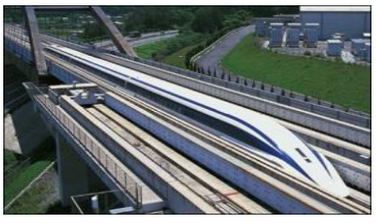
＜リニア中央新幹線＞

5 上下水道事業の持続と安全・安心

めざす姿	●安全で安心して飲める水道水が安定的に供給されている。 ●下水道事業の持続と安全・安心が保たれている。

	推移						目標		
	H29	H30	R1	R2	R3	R4見込	R5		R8
水道管路全体の耐震化率＋耐震適合管の率	90. 20%	90. 30%	91. 56%	91. 76%	91. 92%	92. 00%	92.20%	→	93.00%
水洗化率*1	90. 1%	90. 8%	91. 3%	91. 4%	91. 4%	91. 8%	92.0%	→	93.0%
料金回収率100%以上*2	112. 0%	111. 0%	112. 3%	118. 8%	117. 3%	109. 5%	100%以上	→	100%以上
使用料経費回収率100%以上*3	115. 9%	111. 5%	119. 7%	112. 4%	114. 5%	114. 0%	100%以上	→	100%以上

*1 公共・農集・合併処理浄化槽を含めた市全体の人口に対する水洗化の割合
*2 料金回収率＝供給単価÷給水原価（水道事業経営の指標）
*3 経費回収率＝使用料収入額÷汚水処理費（公共下水道事業の経営指標）

5年度のポイント	**持続可能な事業運営**
	水 道 事 業　安全で安定した水道水の提供
	下水道事業　下水道施設の強靭化

※予算総額は、収益的支出と資本的支出の合計

【水道事業会計】　【予算総額 1,482,303千円】（投資額 510,565千円）
① 基幹管路耐震化・老朽管更新事業等
② 配水池等改良事業（切石配水池、馬場配水池）

【公共下水道事業会計】　【予算総額 1,625,031千円】（投資額 108,000千円）
① 駒ヶ根浄化センター制御電源設備改築等
② 未普及解消等（管きょ工事）

【農業集落排水事業会計】　【予算総額 968,570千円】（投資額 14,200千円）
維持管理適正化計画策定（７処理区）

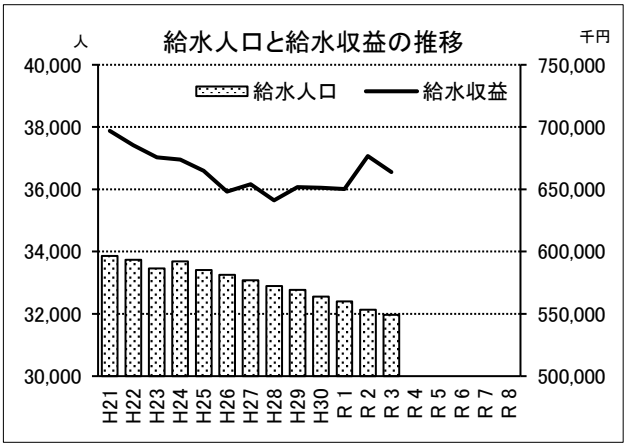

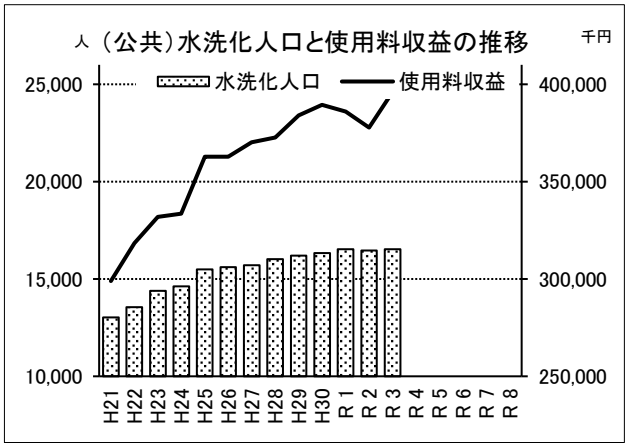

工事が進む切石配水池

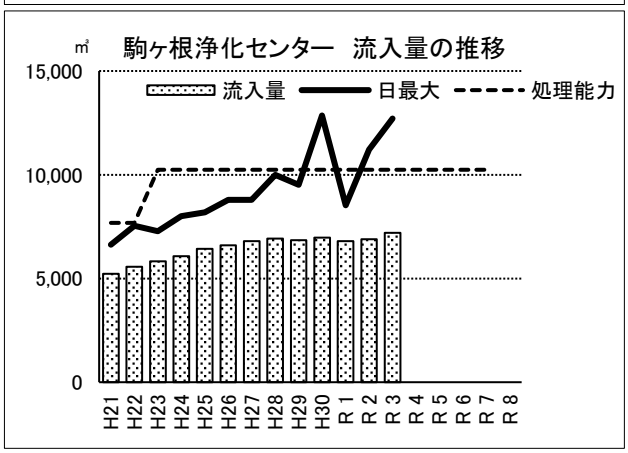

6 景観に配慮したまちなみの創造

めざす姿	●市民・事業者との協働により駒ヶ根らしい景観が守り、育て、創られている。 ●訪れる人におもてなしが感じられる魅力ある景観のまちづくりが進められている。

	推移							目標	
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R8
景観育成住民協定地区の数（ヵ所）	9	9	8	8	8	8	8	8	8

5年度のポイント	① 屋外広告物の適合化、安全点検の義務化の実施【改善補助】**最終年** ② 許可申請受付100%　（既存屋外広告物　許可必要物件）

① 景観・屋外広告物の審査、景観審議会・屋外広告物審査会　継続　【予算額114千円】

・景観計画、屋外広告物条例に沿った景観育成の推進
・景観の行為の届出の審査、屋外広告物の許可
・景観審議会、屋外広告物審査会の開催
（参考）行政団体移行：H25.3.31　景観条例施行：H25.6.1　屋外広告物条例施行：H27.4.1
（安全点検の義務化H31.4.1）

②　屋外広告物の適合化、高質化　継続　【予算額4,000千円】

・屋外広告物改善補助

既存広告物への適合化	**補助率１／３**	**限度額100万円**
許可不要基準への適合化	**補助率２／３**	**限度額150万円**
高質化（デザイン）	補助率１／２	限度額 20万円
高質化（モデル事業）	**補助率１／３**	**限度額 50万円**

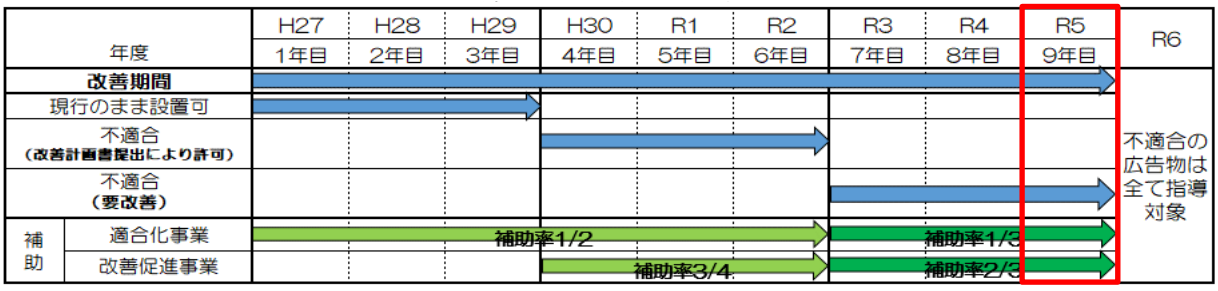

適合化事業
（不適合な広告物の改善）

屋上広告物
H＝19.8m→
H＝10.0mへ改善

アメリカンドラッグ
タカぎ

③ 協働による景観育成

・景観育成住民協定（８地区）　継続　【予算額480千円】

看護大学周辺（H８．３）	広域農道沿線（H９．10）
ふたつのアルプス望岳の里「南田市場」（H13.10）	大徳原周辺（H13．４）
ふれあいセンター周辺（梨の木）（H14．６）	東伊那（H14．４）
光前寺周辺水仙の里（H25．２）	伊南バイパス「駒ヶ根南部」（H19.11）

・補助制度
住民協定協議会育成支援
補助率：10／10以内　設立後３年間は限度額10万円、以後限度額８万円

政策 5-3 **災害に強く、安全に暮らせるまちづくりを進めます**

R5.2 危機管理課

1 激甚化する災害への対策強化

めざす姿 **様々な自然災害に対する対応策がとられており、災害が発生しても、生命や財産の損失が未然に防止されており、安心して暮らすことができる。**

市民満足度調査	推移				目標
	H24	H29	R1	R3	R8
地域に安心できる防災体制の仕組みがある。 (市民満足度調査の満足度)	3.15p	3.28p	3.29p	3.47p	3.58p

5年度のポイント **防災体制の更なる強化、防災ハザードマップの改訂**

① 災害対策本部の体制整備

継続 【予算額 1,548千円】

地域防災計画の見直し(防災会議の開催)
庁舎非常用発電設備保守管理

② 防災ハザードマップの改訂

新規 【予算額 5,859千円】

③ 情報収集・発信システム整備、維持管理

継続 【予算額 9,491千円】

1) **情報収集**
長野県防災情報システムの活用
雨量観測システム整備による監視体制の強化
国・県の災害情報(ホットラインとホームページ)
防災業務支援サービスの活用(降雨期の気象情報入手の多様化)

2) **情報発信**
防災行政無線(同報系)の保守・整備・再免許更新(屋外拡声子局 73基)
メール配信サービス、公式LINE など

3) **情報通信手段**
衛星携帯電話(10台)、移動系防災行政無線(43台)
災害時優先電話、災害時特設公衆電話(市内50箇所)

④ 防災備蓄資機材整備

継続 【予算額 1,800千円】

決算額(R4は見込み) (単位 千円)

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
5,193	5,490	4,113	3,568	3,676	2,366	1,912	2,001	2,300

備蓄資機材の主なもの

主な備蓄資機材の状況(R4年度末)	令和5年度に整備する備蓄資機材	防災倉庫
真空パック毛布(1112枚)	**発電機付投光器(1台)**	防災拠点広場
ポータブル発電機(20台)	**子供用・大人用非常用おむつ**	赤穂小学校
パーテーション・簡易テント(400ｾｯﾄ)	**災害備蓄用生理用品**	赤穂東小学校
テント付仮設トイレ(205台)	**保存水(6,000本)**	赤穂南小学校
災害用トイレ処理セット(26,140セット)	**アルファ化米(90箱)**	中沢小学校
簡易ベッド・段ボールベッド(83台)	**乳児用ミルク(60箱)**	東伊那小学校
アルファ化米(非常食)(24,800食)	**液体ミルク(48本)**	赤穂中学校
保存水(29,952本／500ml)		東中学校

上記の他、日本赤十字社長野県支部の救護物資(毛布800枚、安眠セット500ｾｯﾄ)も保管 H26契約

⑤ 災害時応援協定

継続 ･･･自治体間の応援受援強化、食糧･水・燃料の確保、ライフラインの復旧

災害時相互応援協定	静岡県磐田市(H7.9)、福島県二本松市(H17.10)、石川県かほく市(H25.11)、三遠南信39市町村(R2.3)
行政関係との協定	天竜川上流河川事務所、長野県、長野県内市町村
関係機関	駒ヶ根市内郵便局、青年海外協力隊駒ヶ根訓練所、長野県看護大学、駒ヶ根猟友会、Yahoo㈱ 駒ヶ根建設業組合、駒ヶ根水道指定店組合、駒ヶ根アマチュア無線クラブ、上伊那地区輸送協議会、ゼンリン 駒ヶ根社会福祉協議会他福祉施設等、長野県石油商業組合駒ヶ根地区、長野県LPガス協会 長野県環境整備事業協同組合、伊南葬祭業組合、日本ケーブルテレビ連盟信越支部、 ケイエス技研(株)・駒ヶ根測量設計業組合・㈱ヤマウラ、日本建設機械レンタル協会 長野支部 中部電力パワーグリッド㈱、東日本電信電話㈱、三菱自動車工業㈱ 早太郎温泉事業協同組合、長野県建設業協会伊那支部、長野県弁護士会 他
物資供給協定	生活協同組合コープながの、㈱カインズ、コメリ災害対策センター、王子コンテナー長野工場

1 激甚化する災害への対策強化

めざす姿	様々な自然災害に対する対応策がとられており、災害が発生しても、生命や財産の損失が未然に防止されており、安心して暮らすことができる。

	推移			現状	目標	
	H24	H29	R2	R4	R5	R8
土石流特別警戒区域の解除数（累計）	0箇所	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所	8箇所
急傾斜地の崩壊特別警戒区域の解除数※（累計）	0箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	3箇所
水路・河川の改修箇所	－	－	－	3箇所	7箇所	10箇所

※急傾斜地の解除数は一部解除を含む

５年度のポイント	**砂防及び急傾斜地事業について国県との調整を行います。** **事業推進のため地域関係者との調整を行います。** **河川･水路の整備、維持管理を推進します**

① 砂防事業を推進します。　継続【予算額　4,000千円】

土砂災害防止法により指定された、土砂災害（土石流）特別警戒区域の解消のため、砂防・急傾斜地対策事業を国県と調整しながら推進します。

●太田切川・中田切川・古屋敷・駒ヶ根高原砂防事業他（国事業）
●唐沢川・瀬早川・塩田川砂防事業・大曽倉急傾斜地事業他（県事業）

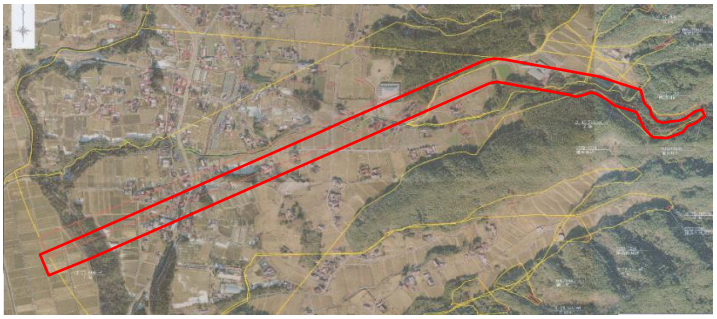

土砂災害警戒区域（唐沢川）

唐沢川砂防事業１号えん堤

② 用悪水路事業　継続【予算額 2,000千円】

市街地にある、未改修の水路を改修し、断面の確保と流下能力の確保を図っていきます。

地域からの要望により用悪水路の整備を実施しました。

③ 河川改良事業　継続【予算額 3,000千円】

駒ヶ根市が管理する河川の護岸改良や護岸修繕、河畔林整備を行い安全な河川施設の整備や維持管理を推進します。

地域からの要望により河川の整備を実施しました。

政策	施策
5-3	1

R5. 2
都市計画課

公共施設・一般住宅の耐震化

指標名	推移					目標		備考
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R8	
「耐震化率」公共施設（特定施設等）	95%	95%	95%	95%	95%	97%	100%	公共施設（特定施設）の耐震化率100%を目標
「耐震化率」（一般住宅）	86%	86%	86%	86%	86%	86%	92%	一般住宅の耐震化率92%を目標

5年度のポイント	① 公共施設の計画的な維持 ② 一般住宅の耐震化の促進（耐震診断・耐震補強）

今後予想される地震災害に対して市民の生命、財産を守ることをも目的に、市内の既存建築物の耐震性能を確保するため、耐震診断とその結果に基づく耐震改修を促進する。

① 公共施設の計画的な維持・更新計画の実施

公共施設等総合管理計画の推進（H27～）

・進捗状況の管理、評価
・計画の評価、改訂（対策による効果額の記載）

個別施設計画の推進（R3～）

・適正化の実践（計画の随時更新）
・検討委員会等設置による具体的な計画推進の方針検討

計画推進に向けた取り組み

・施設情報管理システムの導入、活用
・情報発信

② 一般住宅の耐震化を進めます

住宅の耐震診断（精密診断） 継続 【予算額 975千円】

昭和56年5月31日以前に工事着手した住宅を対象に耐震診断を行う 15件

申請者負担なし 65千円/件（国：32.5千円 県：16.25千円 市：16.25千円）

住宅の耐震補強等工事補助（補強・解体） 継続 【予算額 10,000千円】

工事後の総合評点が0.7以上になる工事に対し補助 10件

耐震補強：補強工事費等の4/5かつ 上限100万円以内

解体：除却工事費の1/2かつ 上限83.8万円以内

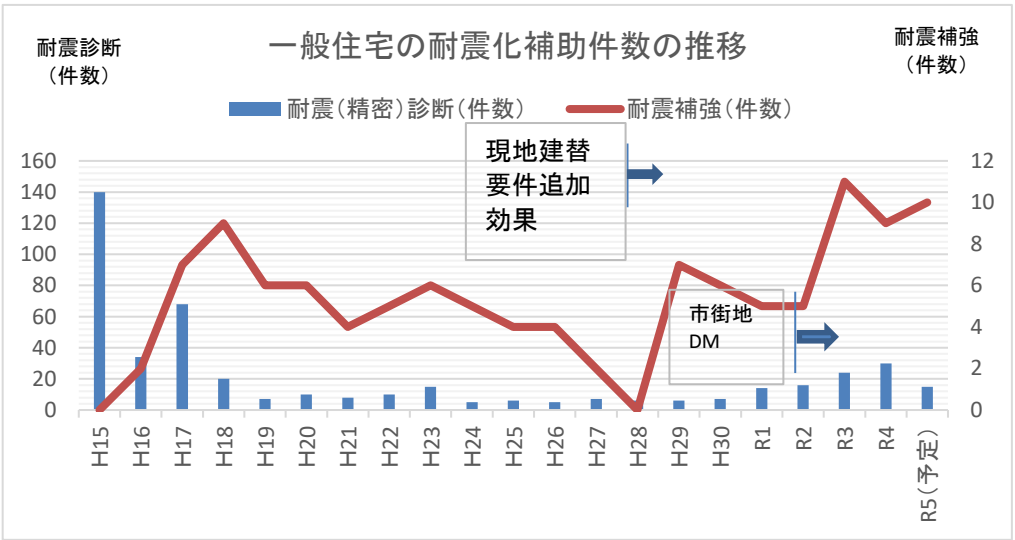

R5. 2
危機管理課

2 地域防災力の強化

めざす姿	●いざという時に自らの力で被害の防止・軽減が図られる自主防災組織が整っている。 ●消防団員の確保や消防施設の整備が図られ、地域防災力が高まっている。

	推移							目標
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R8
防災訓練参加者数(安否確認訓練避難者数)	23,729	24,584	23,369	23,387	23,542	中止	23,129	25,000
自主防災リーダー育成	53	61	71	71	71	79	73	96
防災士資格取得者数（補助金申請者）	11	24	32	37	38	39	43予定	

5年度のポイント	①各地区の独自体制整備(土砂災害住民主導型警戒避難体制構築)
	②自主防災組織を中心とした地域防災体制の構築(リーダー研修、防災士取得支援)
	③消防団員の処遇改善

① 自主防災組織の強化 継続 【予算額 345千円】

1) 自主防災リーダー育成・研修会
- 防災士資格取得支援補助
- 防災講演会の開催
- 防災士学習会の開催

2) 自主防災組織活動の充実
- 職員地区担当制の活用
- 危険箇所、防災資機材の点検

〈防災力パワーアップ講座〉

② 自主防災備蓄資機材整備支援 拡充 【予算額 1,300千円】

補助率　対象経費の2分の1以内

決算額(R4は見込み)　（単位 千円）

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
817	803	919	604	893	909	1,496	1,250	1,544

＜対象資機材の主なもの＞

対象備品	品目
消火栓器具	消火栓器具格納箱、ホース、管槍、ハンドル
消火器具	消火器、消化器格納器具、鳶口　等
情報伝達用具	携帯用無線機、携帯用ラジオ、メガホン　等
救急救護用品	救急箱、担架、テント、投光器、簡易ベッド、毛布、一輪車 救助用資機材(スコップ・つるはし、ジャッキ等)
避難用具	リヤカー、強力ライト　等
給食給水用具	給水タンク、発電機、鍋、釜、炊飯装置　等
その他	アルファ化米、保存水、感染症対策物品　等

③ 自主防災組織を中心とした住民防災意識高揚・訓練 継続 【予算額 332千円】

- 自然災害対策のための自主防災会の機能強化
- 土砂災害住民主導型警戒避難体制の構築（東伊那・中沢・下平・上赤須・南割・中割作成済）
- 各種マニュアルの整備
- 駒ヶ根市地震総合防災訓練（令和5年8月27日(日)）
  （南海トラフ地震を想定した、安否確認訓練、避難所開設・運営訓練、避難者支援拠点施設訓練）

＜住民主導型警戒避難体制構築事業＞

〈駒ヶ根市地震総合防災訓練(感染症に配慮した避難所運営訓練など)〉

④ 消防団員の処遇改善 **拡充** 【予算額 40,044千円】

消防団員の出動手当を国基準額とした処遇改善を行う。また、活性化を図りながら、消防団組織の見直し、機関の再配置など、活動しやすい環境を整える。

	定数	R5.1　現在
団員数	600	465(内女性団員13名)

＜R5 出初式＞

⑤ 消防団員準中型自動車等免許取得補助金 **継続** 【予算額400千円】

平成29年3月の道路交通法改正により、改正後に取得した普通免許では、3.5トン以上の消防団車両を運転することができなくなったため、準中型運転免許やＡＴ限定解除を必要とする団員に対して、免許を取得する費用を補助する。
また、バイク隊の団員確保のために、バイク免許取得費用も補助対象とし、若年層への消防団への入団メリットとする。

⑥ 消防団の活性化 **継続**

1) 消防団協力事業所認定事業 （H20.4～）
消防団活動が活動しやすい勤務環境整備や消防団員の確保に協力していただいている事業所の社会的貢献を認知し、公表する事業
（2023.1現在　18店舗）

2) 消防団員サポート事業実施店 （H26.4～）
地域全体で消防団員を応援していくことを目的に始めた、消防団員が利用した際に割引サービス等を受けることが出来る協力店(店舗・事業所) 制度
（2023.1現在　26店舗）

3) 消防団資機材の整備、装備の更新 （年次計画）
地域の防災力の要として活動できるよう資器材の計画的整備
団員の安全確保のための定期的な装備の更新

⑦ 消防施設整備事業 **継続** 【予算額 24,000千円】

20年を経過した消防車両を計画的に更新していく。
ボンネットのある自動車（BD-1タイプ）から、より高性能でボンネットのない自動車（CD-1タイプ）とする。（第5分団1号）
また、老朽化したポンプ車庫の更新も計画的に進めていく。（第1分団2号）

＜CD-1タイプの消防車両＞

R5. 2
危機管理課

3　防犯・交通安全・消費生活対策の推進

めざす姿	暴力や犯罪、交通事故などがなく、全ての市民が安心して安全に暮らせるまちになっている。

市民満足度調査の満足度	推移			目標
	H29	R1	R3	R8
夜間でも安心して出歩くことができる。	2.87p	2.90p	3.40p	3.80p
道路は歩行者にとって安全である。	2.80p	2.84p	2.88p	3.20p

5年度のポイント	①地域安全運動の推進（防犯パトロールの実施、防犯灯のLED課）
	②交通安全思想の普及(「人波作戦」の実施、県民交通災害の推進)

	推　移			目　標
市内における犯罪（刑法犯）発生件数	R1	R2	R3	R8
	107	120	76	90

① 地域安全運動の推進

1) 防犯活動の推進

駒ヶ根市防犯協会との連携
区ごとの巡回による危険箇所の点検
防犯指導員による青色パトロールの実施
祭礼、イベント会場におけるパトロール
季節ごとの街頭啓発活動

＜特殊詐欺被害撲滅パトロール＞

2) 暴力追放運動の推進

暴力追放市民のつどいの開催（10月中旬予定）

3) 防犯環境の整備と犯罪防止活動の推進　【予算223千円】

新規

犯罪抑止のための防犯カメラの設置
安心安全メールなどを利用した情報提供

4) 防犯灯の設置や改修支援事業　【予算1,500千円】

ＬＥＤ防犯灯の設置を推進することにより、電気代等の維持管理費の軽減と、ＣＯ２削減により環境にやさしい安全なまちづくりを目指します。

5) 関係機関との連携　情報の発信

ア．関係機関、団体との連携活動
駒ヶ根警察署との連携
伊南防犯連合会との連携

イ．情報発信・啓発
オレオレ詐欺・振り込め詐欺等、特殊詐欺撲滅を目的とした情報発信と啓発

		R1	R2	R3
伊南地区における特殊詐欺の状況	認知件数	0	1	8
	被害額(千円)	0	685	34,726

市内交通事故件数死傷者数

	推　移			目　標
	R1	R2	R3	R8
市内における人身事故件数	62	54	43	45
上記による傷者数（死者数）	72(0)	60(2)	52	50(0)
市内における高齢者事故件数	20	18	11	12
上記による傷者数（死者数）	24(0)	18(1)	12(0)	12(0)

② 交通安全運動の推進

1) 交通安全思想の普及　　【予算　569千円】

啓発活動「人波作戦」の実施（春・夏・秋・年末の４回）
広報車からの交通安全の呼びかけ
有線放送・新聞による交通安全対策の推進
交通安全市民のつどいの開催（10月中旬予定）
交通事故危険箇所マップの作成
高齢者・園児への交通安全啓発

＜啓発活動「人波作戦」＞

2) 交通安全施設･資機材の整備

【予算　146千円】

横断歩道における横断旗等の整備
交通安全資機材の購入
関係団体への資機材の貸し出し

3) 交通事故の相談活動

交通事故被害者からの個別相談への対応
県交通事故相談所との連携

4) 県民交通災害の推進　　【予算　1,809千円】

交通災害共済制度の加入促進（園児・小中児童・障がい者1級は市で負担）
加入者への利用促進のための広報

5) 関係機関、団体との連携活動

駒ヶ根警察署、伊南交通安全協会、市交通安全推進協議会・ひよこ安全クラブとの連携
関係機関との交通死亡事故現場の検証と対策会議の開催

＜R04年度　交通安全・暴力追放市民のつどい＞

R5. 2
生活環境課

3 防犯・交通安全・消費生活対策の推進　（消費生活対策分）

めざす姿	市民が消費に関する適切な選択をし、ニーズに沿った消費生活を送っている。

指　　標	推　　移						目　標	
	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R08
消費生活のトラブルが少ない（満足度調査）	3.54	―	3.57	―	3.73	―	3.74	3.75

5年度のポイント	① 消費生活相談業務の伊南地域の広域対応の調整（R4開始） ② 特に啓発が必要な世代（若者及び高齢者）への多様な啓発活動

① 消費者保護対策の推進　継続　【予算額：3,508千円】

消費生活相談事業

センターの広域化対応の開始に伴い、市域のみでなく、周辺町村から寄せられる相談への対応を通じ、連携自治体との連携により、より広範囲としての視点を持った対応を実施する。

また、相談員の更なるスキルアップと共に、関係機関・団体等との連携を深めつつ、消費生活センターの広報を進めることで、トラブルの抑制と併せ、初期段階での解消に努める。

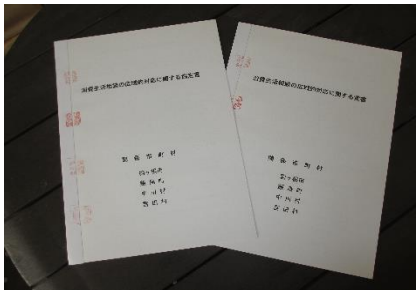

広域的対応に関する協定書及び覚書

② 啓発活動の充実・強化　継続　【予算額：264千円】

特に若年層や高齢者を重点とした啓発活動

- 市報や有線告知、防災無線放送などを活用した適時適切な情報提供
- 消費生活センターのステッカーの作成と配布
- 若年層に対するパンフレットの配布による啓発活動
- 高齢者層を対象とした、特殊詐欺など悪徳商法に関する出前講座の実施
  （消費者教育の推進）
- 地域の関連団体や関係部署等との情報共有
  （地域見守りネットワーク等との連携）

消費生活相談件数の推移

相談内容 市役所相談窓口受付		H29	H30	R元	R２	R３
店舗販売		26	25	27	21	28
訪問販売		19	13	15	41	18
通信販売		57	48	64	84	97
電話勧誘		6	27	18	24	28
その他		57	85	84	61	89
上記の内　問合せ件数		(13)	(7)	(12)	(12)	(23)
小計		165	198	208	231	260
（上記外）	県消費生活センターの当市分苦情受付件数	52	60	53	38	30
相談総計		217	258	261	269	290